

# 新たな教育センター（「(仮称)スマート教育センター」）の 整備事業者を公募します！

これからの教育を見据え、最先端のICTを駆使しながら、「教育に関する調査・研究・開発」や「教職員の人材育成」、「児童生徒・保護者からの教育相談」等を行う新たな教育センター（「(仮称)スマート教育センター」）を整備するため、事業者公募を行います。

## 1 公募の概要（詳細は募集要項を確認してください）

本事業は、民間事業者が、横浜市が示す機能と規模を有する建物を整備し、市が賃借する事業手法（建物賃借方式）で整備を行います。

当該民間事業者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式で行うこととします。

## 2 施設内容

教育センター（「(仮称)スマート教育センター」）

## 3 施設規模

8,300 m<sup>2</sup>（延床面積）

## 4 立地場所

関内・桜木町駅周辺

## 5 主なスケジュール

公募開始	令和4年1月14日（金）
参加意向申出書等の提出	令和4年2月25日（金）まで
提案書の受付	令和4年6月7日（火）～6月17日（金）
優先候補者の決定	令和4年8月
基本協定の締結	令和4年10月

※募集要項等の関連資料は、本市のウェブサイトからご確認ください。

【新たな教育センター（「(仮称)スマート教育センター」）整備事業者の募集について】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2022/sonota/kyoiku/kyoikucenter.html>

【新たな教育センター基本構想、基本構想の一部見直しについて】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/kyoikucenter.html>

### お問合せ先

教育委員会事務局教育政策推進課長 片山 久也 Tel 045- 671- 3224

## [参考] 募集要項の概要

### 1 設置目的

- ・昭和 49 年度に開館した「横浜市教育文化センター(※1)」は、東日本大震災による耐震上の課題により平成 24 年度末に閉館し、現在は機能が分散
- ・現状や課題を踏まえ、必要な機能・施設規模を検討し、新たな教育センターである「(仮称)スマート教育センター」を、民間活力を導入し整備

※1：横浜市中区万代町1丁目1番地

### 2 基本理念と各機能

#### (1)基本理念

「子どもの新たな学びを創造する『教育デザインラボトリー』  
～産学官と連携し、子どもの教育に関わる様々な人々が集い、互いを刺激し  
合う開放的でクリエイティブな教育センター～

#### (2)各機能

「調査・研究・開発」、「人材育成」、「教育相談」、「発表・発信」の4つの機能をベースに、GIGA スクールや新型コロナウイルス感染症等の社会状況の変化を踏まえ、最先端の ICT を駆使した「(仮称)スマート教育センター」として整備(※2)

※2：「保育・幼児教育センター(仮称)」(こども青少年局所管)の機能を併設

### 3 立地

企業・大学等とのオープンイノベーションや、市立学校からのアクセス等を考慮し、「関内・桜木町駅周辺」(関内駅・桜木町駅から徒歩 20 分以内)

### 4 事業者公募

#### (1)整備手法：建物賃借方式(借地借家法に基づく定期建物賃借方式)

民間事業者が、市が示す機能と規模を有する建物を整備し、市が賃借

#### (2)供用開始予定：令和 10 年 4 月(※3)

※3：供用開始が早まる提案については、審査における採点で評価

#### (3)賃借期間：50 年間

#### (4)施設規模：8,300 m<sup>2</sup>(延床面積)

施設	面積
まなびラボ、ライブ配信スタジオ、 企業・大学等との共同研究室 等	2,600 m <sup>2</sup>
執務室・学校教育事務所	1,740 m <sup>2</sup>
教育相談	2,320 m <sup>2</sup>
共用部分	1,640 m <sup>2</sup>
合計	8,300 m <sup>2</sup>

#### (5)上限賃料：月額 35,150 千円(消費税込み)

#### (6)審査方法：公募型プロポーザル方式により事業者を選定

賃料のほか、機能が十分に発揮できる設え、事業の理解度・取組姿勢を総合的に審査